

## 安佐北区医師会在宅医療相談支援窓口運営事業 在宅療養患者入院支援システム 申し合わせ事項

### 1. 目的

本システムは、在宅療養中の患者が、入院が必要になった時に、入院先を選定し易くすることにより、在宅医療の拡大を図ることを目的とする。

### 2. 対象患者

緊急治療を要する患者は除き、①急病治療、②精査、③看取り、④その他等を目的とする患者。入院期間は、2週間程度の短期を前提とし、退院後は在宅医療に復帰することを条件とする。

### 3. システムの概要

まず、在宅医療相談支援窓口（長久堂野村病院又は高陽ニュータウン病院）に電話連絡後、**診療情報提供書**（又は様式1）をFAX送信する。相談支援窓口は自院受入、もしくは協力医療機関へ個別依頼を行う。

次に、相談支援窓口は**入院応需医療機関返信票**（様式2）を作成し、依頼元医院にFAX送信する。依頼元医院は、FAXを受け取り次第、入院応需医療機関へ連絡を行う。（①第1Step）

安佐北区内で決まらない場合は、相談者が安佐南区への依頼を希望すれば、安佐南区在宅医療相談支援窓口へ依頼を行う。（②第2Step）

それでも決まらない場合は、依頼元医院の個別交渉とする。（③第3Step）

### 4. 運営開始：平成28年7月1日

運営日時：（長久堂野村病院・高陽ニュータウン病院相談支援窓口の体制がとれる時間帯）

（長久堂野村病院）月～金 9：00～18：00

※祝祭日、年末年始（12月30日～1月3日）、

盆期間（8月14日～16日）を除く。

（高陽ニュータウン病院）月～金 9：00～17：00

土 9：00～12：00

※祝祭日、年末年始（12月31日～1月3日）、

盆期間（8月14日～15日）を除く。

### 5. FAX 様式

①様式1 **申込書・診療情報提供書**（診療情報提供書でも可） 依頼元医院→相談支援窓口  
→支援医療機関

②様式2 **入院応需医療機関返信リスト** 相談支援窓口→依頼元医院

6. 運用状況の把握と申し合わせ事項の改善

本システムは、安佐北区医師会在宅医療相談支援窓口運営委員会にて、運用状況の把握と申し合わせ事項の改善を行うこととする。

